

小児領域において知りたい医療安全管理 —異物の誤嚥・誤飲を中心に—



九州大学大学院医学研究院
小児外科学分野 助教講師

永田 公二 (ながた こうじ)

2002年 鹿児島大学医学部医学科卒業
九州大学病院 研修医
2003年 大分県立病院小児外科 研修医
2004年 国立病院機構九州医療センター 外科レジデント
2005年 九州大学病院周産期母子医療センター 医員
2009年 福岡市立こども病院 感染症センター小児外科
九州大学病院総合周産期母子医療センター 医員
2010年 九州大学病院総合周産期母子医療センター 助教
2015年 九州大学病院総合周産期母子医療センター 助教講師

日本外科学会専門医
小児慢性特定疾病指定医
難病指定医

日本小児外科学会
日本外科学会
日本周産期新生児医学会
日本小児血液がん学会
日本外科代謝栄養学会
日本静脈腸栄養学会
日本小児栄養消化器肝臓学会
日本腎泌尿器科学会

われわれは、小児にかかる医療を提供する喜びを感じながら日々の診療に従事する一方で、身体的にも精神的にも脆弱で未成熟な子どもを対象に、常に高いリスクと隣あわせの環境で診療行為を行っている。前半は、小児領域における医療安全管理について概説し、後半は、われわれ小児外科医が日常の外来診療で遭遇する異物の誤飲・誤嚥症例を提示し、誤飲・誤嚥の予防策・有事の対処法、特に気道閉塞時の対処法について概説する。

医療安全管理については、厚生労働省は、平成18年に「医療機関における安全管理体制について（院内で発生する乳児連れ去りや盗難などの被害及び職員への暴力被害への取り組みに関する）」との文書を通知し、医療従事者に対して、職員や患者の生命・健康に被害が及ぶリスクに対する安全管理を徹底するように通達した。続く平成19年4月には、医療法が一部改正され、入院設備のない診療所などの医療機関に関しても、安全対策をおこなうことが義務化された。われわれの知らないうちに、社会が医療従事者に求める医療安全に関するハードルはあがっていき、連日のように医療事故が紙面をにぎわせる現状となっている。このような時代背景を基に、昨今の医療安全対策は、従来の医療訴訟対策のみではなく、リスクを回避するためのリスクマネージメント、さらには事故による被害を最小限にとどめるためのクライシスマネージメントを包括しているため、医療安全管理について、総論的な内容を概説させて頂く。

異物の誤嚥・誤飲については、主に誤嚥と窒息時の対象法に焦点を当てる。

厚生労働省が発表している人口動態統計をみると、毎年、0歳から14歳までの子どもの死亡原因の上位に「不慮の事故」があがっている。中でも「窒息」は、その原因の上位に位置し、年間約50人前後が「不慮の窒息」で死亡している。とくに小児では、気道の解剖学的特徴から1cm以上の異物が誤って

口腔内に落下すると容易に気道狭窄をきたし得るため、注意が必要である。実際に、小児歯科領域においては、昭和61年と平成22年に異物誤嚥による気道閉塞で医療過誤事例が発生し、当事者のみならず、小児に携わる多くの医療関係者が悲報に接したことは、今後も教訓とすべき事実である。

今回、「より安心・安全な小児歯科医療を目指して」というテーマに即して、医療安全と異物の誤嚥・誤飲についてお話を聞く機会を頂いた。参加者の方々へ有意義な情報提供をすることが出来、かつ今後的小児歯科領域と小児医科領域のさらなる診療連携体制の強化のお役にたてば幸甚である。